

平成28年9月5日（月曜日）

議 事 日 程

平成28年9月5日 午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第35号から議案第43号まで及び報告第2号

（提案理由の説明、決算審査報告）

議案第35号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第36号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）

議案第37号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第38号 平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件

議案第39号 平成27年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第40号 平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の
件

議案第41号 平成27年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第42号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

議案第43号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
の件

報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

1 番 田 村 馨 君

2 番 杉 田 雅 史 君

3番 吉川孝弘君
4番 森弘秋君
5番 明和善一郎君
6番 川崎和夫君
7番 竹島貴行君
8番 前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長 金森勝雄君
副村長 古越邦男君
教育長 高野壽信君
総務課長 松本良樹君
生活環境課長 吉田昭博君
会計管理者 田中勝君
代表監査委員 吉川良二君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 松本良樹
係長 林輝

午前10時00分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成28年9月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（明和善一郎君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

1番 田 村 馨 君

2番 杉 田 雅 史 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（明和善一郎君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月16日審議終了までとすることに決定しました。

議案第35号から議案第43号まで及び報告第2号

○議長（明和善一郎君） 日程第3 議案第35号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件、議案第36号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）、議案第37号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議案第38号 平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第39号 平成27年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第40号 平成

27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第41号 平成27年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第42号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第43号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件、報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書、以上10件を一括議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（明和善一郎君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第3 議案第35号から議案第43号まで及び報告第2号、以上10件を一括議題とし、提案理由の説明を求めることに決定いたしました。

（提案理由の説明）

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明を求めます。

村長 金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君） おはようございます。

本日、平成28年9月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変ご多忙の中、ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

本定例会に提案いたしました案件に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、オリンピックについてであります。

ご存じのとおり、去る8月5日から21日までの17日間にわたり、ブラジル・リオデジャネイロにおきまして第31回夏季オリンピックが開催され、日本は金メダル12個、銀・銅メダルを合わせると41個となる過去最多のメダルを獲得いたしました。

特に、富山県出身選手である柔道の田知本遥選手、そしてレスリングの登坂絵莉選手は、ともに県勢初となる金メダルを獲得し、多くの日本人、そして富山県民に誇りと大きな感動を与えてくれました。

一方、忘れてはいけないのは、オリンピック開催の目的は、スポーツを通じて心身を向上させるとともに、文化・国籍などさまざまな差異を超え、友情、連帯感、フェアプレー精神を持って理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献することにあるということでありませう。

このオリンピック精神を強くアピールする出来事がありました。体操の男子個人総合

競技におきまして、内村航平選手が最後の種目鉄棒で15.800点の高得点をマークし、大逆転で優勝したときのことであります。

メダリストの記者会見では、海外の記者からの「内村選手は審判からかなり好意的に見られているのではないか」という質問に対し、大逆転で内村選手に敗れた銀メダリスト、ウクライナのベルニャエフ選手は、「採点はフェアで神聖なもの。今のは無駄な質問だ。内村選手は体操界における競泳選手、アメリカのフェルプスのような存在」と相手をたたえるコメントを残しています。

オリンピックではメダルに注目が行きがちであります、私は選手たちのスポーツマンシップから学ぶことがあると思います。

4年後、2020年には、東京で第32回夏季オリンピックが開催されます。相手を尊重し合い、お互いに切磋琢磨しながら、世界中の人々に夢と希望を与えるすばらしい大会となることに大きな期待を寄せるものであります。

次に、6月議会で提示いたしました「子育て共助のまちづくりマスタープラン」の進捗状況についてであります。

本プランは、「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」で重点項目として協議を進め、今年3月に、開発箇所や開発地のまちづくりの基本理念を取りまとめたものであり、京坪川河川公園周辺にふなはし保育園や子育て世帯向け住宅などを集約いたしまして、子育て共助のモデルエリアを整備しようとするものであります。

保育園の新設事業につきましては、本年度中に用地の買収並び造成。平成29年度には保育園の建設を行い、平成30年4月から認定こども園に移行する予定であります。

ご承知のとおり、未就学の子どもたちは、親の就労状況に応じて保育園または幼稚園に通っております。

現在、本村には幼稚園がないことから、こうしたお子さんは村外の幼稚園に通うしかない状況であります。しかし、県の認可を受けまして認定こども園となることで、村内の子どもたちは全てともに学び育つことができるようになります。

今後とも、子どもたちの健やかな成長を育む環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、宅地開発のことであります。

初めに、子育て世代の安定的な流入を図るため、子育て世帯向け賃貸アパートの建設を行い、その後、計画的に宅地開発を進めてまいります。

平成29年度には、子育て賃貸アパートの用地買収並びに造成。30年度にはアパートの建設を予定しまして、31年度の入居開始に向けて準備を進めているところであります。

また、ご承知のとおり、持続可能なまちづくりのためには出生率の向上が不可欠であります。先進事例を見ますと、出生率の向上には地域コミュニティ、共助が最も重要であるとされていることから、当該アパートの居住者の皆さんには、地域や周辺住民とかわりながら子育てに努めていただきたいと思いますと思っております。

本年度では、この諸要件を踏まえまして、地方創生加速化交付金を活用した子育て賃貸アパートに対して、入居者の目的に資するため提供する物件の価値観、価格などの各種調査研究を県内ハウスメーカーや金融機関とともに実施してまいります。

それでは、本日提案しております案件についてご説明申し上げます。

議案第35号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第36号 平成28年度舟橋村一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ5,741万7,000円を追加し、予算の総額を19億1,097万6,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、緊急情報告知システム増設及び改修工事に係る費用500万円、10月23日執行の県議会議員補欠選挙に係る費用68万円、障害児通所支援給付費372万円、保育園新築の用地取得に係る費用2,414万4,000円及び造成工事の実施設計に係る費用1,261万5,000円、東芦原地区農道舗装工事に係る費用246万円3,000円、海老江地内排水路改修工事に係る費用328万6,000円などを計上しております。

これに要する歳入の財源といたしましては、国庫支出金186万円、県支出金160万1,000円、諸収入134万7,000円、村債2,607万6,000円及び前年度繰越金4,831万1,000円を増額し、地方交付税2,177万8,000円を減額しております。

議案第37号 平成28年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ69万3,000円を追加し、予算の総額を2億3,028万8,000円とするものであります。

今回の補正は、一般被保険者の療養給付に係る費用であります。

これに要する財源といたしましては、国庫支出金 22万2,000円、前年度繰越金 38万2,000円などを充当しております。

議案第38号 平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件、議案第39号 平成27年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第40号 平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第41号 平成27年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第42号 平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、及び議案第43号 平成27年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6議案につきましては、平成27年度の各会計別決算認定案件であります。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

その概要につきましては、決算書の末尾に添付しております実質収支に関する調書及び主要な施策の成果説明書のとおりであります。監査委員の指摘事項につきましては真摯に受けとめ、厳しい財政環境の中、より経費の節減を図りまして、健全な行財政運営に努めてまいり所存であります。

報告第2号 平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率報告書の件につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成26年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものであります。

以上、提案いたしました案件につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（明和善一郎君） 提案理由の説明が終わりました。

（決算審査報告）

○議長（明和善一郎君） ここで、平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の監査報告を求めます。

代表監査委員 吉川良二君。

○代表監査委員（吉川良二君） ただいまご指名を受けましたので、平成27年度の舟橋村一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、ご報告を申し上げます。

決算審査は、去る8月18日と22日に、議会選出の森議員さんとともに、地方自治

法 2 3 3 条第 2 項の規定に基づきまして、舟橋村一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各種基金について審査をいたしました。

審査に当たっては、各会計別決算書並びに決算附属資料等に基づき、関係諸帳簿、証拠書類等を照合し、関係職員の説明を求めるとともに、例月出納検査の結果を参考に審査いたしました。

その結果、各会計別決算の決算計数は符合しており、適正かつ正確に処理されておりました。

審査の意見といたしましては、1、村民税・固定資産税・軽自動車税の滞納については、課挙げての徴収に努力が見られた。今後とも、より積極的に納税相談等を行い、滞納整理を進めていただきたい。2、地方創生を含む大型プロジェクト等については、わかりやすい目標を掲げ、しっかりと住民に対して情報公開し、かつ意見を徴し、実のあるものにしていただきたい。3、財政健全化指数等については、良好と思われる。村民の望む舟橋村の長期的将来像に向かい、徐々に前進しつつあるが、舟橋村はどこに進むのか、舟橋村は村民に対するサービスをどのように具現化するのか、中長期的な年次計画を策定し、税金を有効にかつ適正・公正・継続的に事業が執行されるよう努力していただきたい。

以上、決算の概要を簡単にご報告申し上げまして、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 監査報告が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（明和善一郎君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 10 時 20 分 散会